

2015年

11/5 木

13:30~17:00

セミナー

特定原産地証明書 「取得&活用」セミナー in 2015 ~EPA活用でグローバル競争力を強化する!

参加
無料

〈主催〉浜松商工会議所 〈共催〉浜松市、ジェトロ浜松、名古屋税関
〈後援〉静岡商工会議所、富士商工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所
(公社)静岡県国際経済振興会(SIBA)

EPA締約国(下記)への輸出者または生産者、および輸出予定者等は必見です!

(メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、オーストラリア)

EPA(経済連携協定)とは、国や地域同士で関税やサービス業の規制を撤廃したり、人の出入国の制限や投資規制の緩和を定める国際的な協定です。

なお、各国または地域の協定に基づいて「特定原産地証明書」を税関に提出することにより、輸出入取引の際に関税が無税もしくは通常よりも低い関税率が適用されます。

本セミナーでは、特定原産地証明書の申請業務をご担当される方や、今後特定原産地証明書の取得を検討されている企業の方を対象に、EPAの概要と、特定原産地証明書の取得手続きに加え、特定原産地証明書を取得するメリットについて説明を致します。ぜひご参加ください。

- 日 時：平成27年11月5日(木)
13:30~17:00(開場13:00)
- 会 場：グランドホテル浜松 鶴の間
(浜松市中区東伊場1-3-1)
- 定 員：250名

【内 容】

13:30~14:00

①EPA/FTAの概要について

日本貿易振興機構 海外調査部国際経済課
課長代理 水野 亮 氏

14:00~14:45

②EPA(経済連携協定)活用による 企業メリットについて

株式会社ロジスティック
代表取締役 嶋 正和 氏

14:45~14:55 休憩

14:55~15:40

③EPA(経済連携協定)における 原産地規則について

名古屋税関 業務部原産地調査官
高見 公太郎 氏

15:40~16:20

④特定原産地証明書の 取得手続きについて

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明書担当

16:20~16:35

⑤事例紹介 スズキ株式会社

16:35~16:50

⑥事例紹介 矢崎総業株式会社

申し込み方法 ▶ FAXまたはホームページからお申し込みください。

聴講申込書

▶▶ FAX 459-3535

※番号をお確かめください。

事業所名		TEL	
所在地	〒	FAX	
参加者名	(役職)	E-mail	
参加者名	(役職)	E-mail	

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握のために利用する他、事務連絡や情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

【申し込み・問い合わせ】 浜松商工会議所 工業振興課

TEL:053-452-1112 FAX:053-459-3535 E-mail:kogyo@hamamatsu-cci.or.jp